

17. 7. 4
H 93 団



婦人労働組合とは何んなものか

- ◆ 近頃出来る組合の内に間違ふた労働者を喰ひものにする組合がありますから注意しなければなりません
- ◆ 本会の会費は拾銭である会費は安くても會員のためには變りなく日本労働總同盟の役員が世話してくれます
- ◆ 事業は演説會、人事相談、法律顧問其他會員の利益となること
- ◆ 労働組合は労働者の無二の守り本尊であります

神戸市塚本通一丁目六十二

神戸婦人労働組合創立事務所

電話市局一五六